

統計にみる明治・大正・昭和初期における 全国の娼妓数

今村 洋一

第1章 はじめに

1.1 背景と目的

花街とは、料理屋（料亭）、待合茶屋、芸妓置屋のいわゆる三業が集積し、芸妓が営業する都市の一角を指すとされるが、広義には、貸座敷（かつての遊女屋）が集積し、娼妓が営業する都市の一角あるいは廓（くるわ）も含む意で用いられる。近世までの花街は、一般に芸妓と遊女（後の娼妓）が混在しており、明治5年（1872）の芸娼妓解放令によって、前近代的な公娼制度とともに解体された。しかし、各道府県において、新たな公娼制度が模索される中で、芸妓と娼妓の分離が進められ、花街もまた、芸妓主体の狭義の花街と、娼妓主体の色街（遊郭）に分離されていった。娼妓は貸座敷でのみ、貸座敷は貸座敷免許地（遊郭）でのみ営業が許された。明治33年（1900）には、娼妓取締規則が定められ、全国的に統一された近代的な公娼制度が確立され、これ以降も、市街地内に点在していた貸座敷を郊外の一郭に集積させる、軍隊設置に併せて郊外に遊郭を建設する、といったように、新たな遊郭が出現した。一方で、貸座敷や娼妓の営業を認めない（廃娼）道府県もあった。例えば、群馬県議会は、明治15年（1882）に廃娼を決議し、明治26年（1893）末をもって群馬県内の貸座敷は廃止され娼妓も姿を消した¹⁾。一方、岐阜県や和歌山県では、廃娼を撤回して貸座敷や娼妓の営業を認め、新たに遊郭が建設

された。

このように近世まで芸娼妓混在が一般的であった広義の花街が、近代においては、花街と色街（遊郭）とに分かれて展開した経緯があるため、花街研究を進めるにあたっては、狭義の花街だけでなく、色街（遊郭）にも注意を払わねばならない。そこで、本稿では近代における色街（遊郭）の趨勢を定量的に明らかにすることを試みたい。具体的には、花街の趨勢を定量的に明らかにするために、芸妓数の推移を考察した拙稿²⁾と同様に、明治・大正・昭和初期の統計資料を用い、全国及び道府県別の娼妓数とその推移を明らかにしていく。

1.2 娼妓数集計の方法

明治16年（1883）頃より毎年刊行されている各道府県の統計書には、各年末の娼妓数が掲載されているため、これを主史料として使用し、明治16年（1883）～昭和16年（1941）の約60年間を対象に各道府県の娼妓数を整理する。各道府県統計書の収集にあたっては、主に国会図書館のデジタルアーカイブとジャパンデジタルアーカイブズセンターの都道府県統計書データベース³⁾を利用し、各都道府県でデジタルアーカイブがある場合にはそれも補足的に利用している。しかし、年次や道府県によっては欠けている統計書もあり、また統計書自体はあっても娼妓数が未掲載の場合もあるので、それを補うために、国会図書館のデジタルアーカイブにある各道府県の警察統計書も利用している。また、大正13年（1924）～昭和16年（1941）の娼妓数については、各道府県の警察

統計を集約した『警察統計報告』（第1回～第18回、内務省警保局）があるので、これを使用している。

各統計書においては、各道府県全体の娼妓数が掲載されている他に、貸座敷免許地ごとあるいは警察署管内ごとの娼妓数も掲載されている場合があり、その合計が一致しない場合は、貸座敷免許地ごとあるいは警察署管内ごとの娼妓数の合計を採用している。

また、当該年次の統計書がない場合であっても、後年の統計書に数年次前までの娼妓数が掲載されている場合や、開業数と廃業数から前年の娼妓数を逆算できる場合には、その数値を採用している。一方で、前後の年次の娼妓数から、統計の信頼性が低いと判断できる外れ値については、除外することとした⁴⁾。

以上のような方法で、各年次、各道府県の娼妓数を整理しているが、明治16年（1883）～大正12年（1923）においては、全ての道府県の統計が揃った年次はない⁵⁾。一方、『警察統計報告』を使用している年次では、全ての道府県の統計が

揃っている⁶⁾。

第2章 全国の娼妓数

各年次、各道府県の娼妓数を合計して、全国の娼妓数を算出し、その推移を図化した（図1）。なお、大正12年（1923）までは、47道府県の娼妓数の統計が全て揃っていないため参考値である。そのため、図示されている推移より上振れることになるはず⁷⁾だが、明治中期から大正末期にかけて、全国の娼妓数が緩やかに増加してきたことが窺える。この時期は、都市部において軽工業・重工業が発展し、多くの工場労働者が農村地域から流入し、人口が急増していたと考えられ、娼妓の需要増大に合わせて娼妓数も増加したと考えられる。大正13年（1924）から昭和7年（1932）頃までは、全国でおよそ5万人の娼妓が営業していた。娼妓数のピークは、大正14年（1925）の52,986人であるが、5年後の昭和5年（1930）も52,117人で二度目のピークを迎えてい

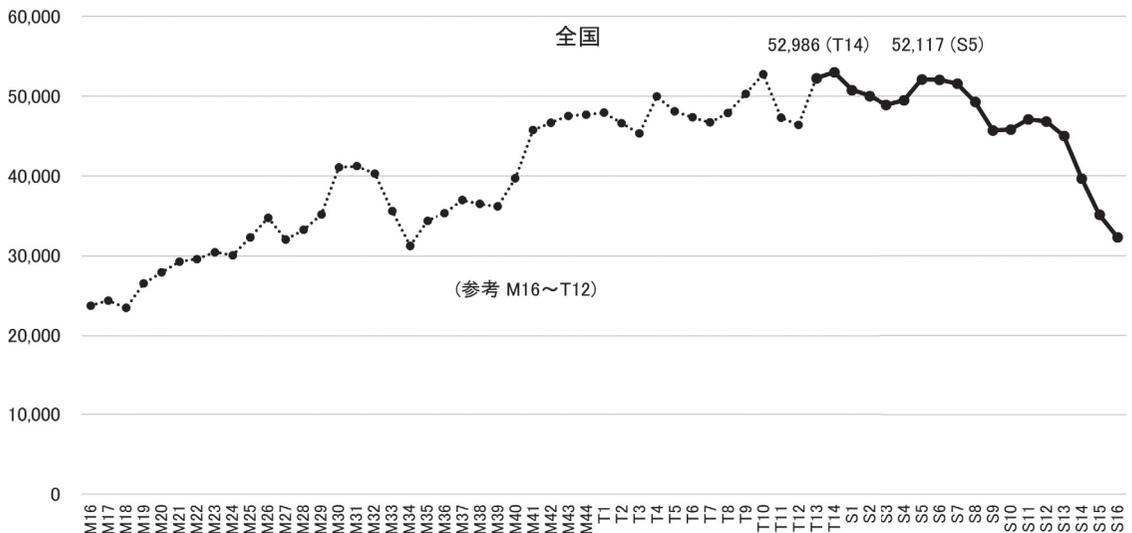


図1 日本全体の娼妓数の推移

出典：各道府県の統計書、各道府県の警察統計書、『警察統計報告』

る。なお、千葉県の統計が欠損している大正10年(1921)も52,763人で、ピークに迫る娼妓数となっていたほか、3県の統計が欠損している大正4年(1915)も49,668人なので、実際は5万人超であったと推測される。娼妓数からは、大正中期から昭和初頭(一桁年)にかけてが、遊郭の最盛期と言えよう。

第3章 道府県別の芸妓数

3.1 各道府県におけるピーク年次の娼妓数

各道府県の娼妓数の推移をつぶさに見ていく前に、各道府県におけるピーク年次の娼妓数を比較したい。統計から、各道府県のピーク年次の娼妓数を抽出したうえで、その娼妓数にレンジを設定してカテゴリー化し、図化した(図2)。ピーク

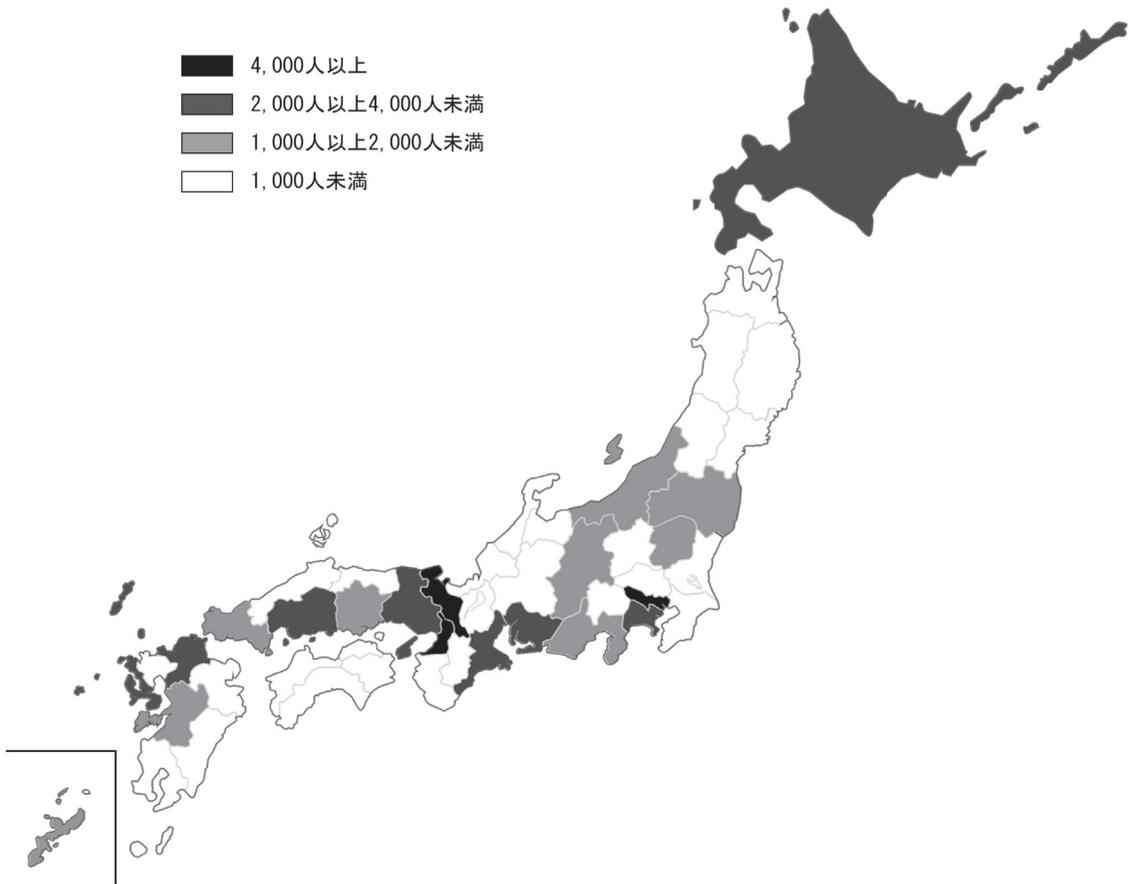


図2 道府県別のピーク年次の娼妓数

出典：各道府県の統計書、各道府県の警察統計書、『警察統計報告』より抽出。

年次に4千人以上の娼妓数であったのは、大都市を擁する大阪府(9,294人)、東京府(7,495人)、京都府(4,840人)である。ピーク年次では、東京府よりも大阪府のほうが多く、京都府が東京府に次ぐ人数であった点は特筆される。つまり、ピーク年次で見ると、娼妓数は大阪府、京都府といった上方で多かったということになる。次に、ピーク年次に2千人以上4千人未満の娼妓数であった道府県をみると、六大都市を擁する愛知県、神奈川県、兵庫県、地方の中核的な都市があり人口の多い北海道、広島県、福岡県、さらに近世より公許の遊郭として繁栄した丸山遊郭を有する長崎県が該当している。特筆すべきは、人口がそれほど多くない三重県がピーク年次の娼妓数2,965人で、全国で5番目に多い点である。ピーク年次である明治31年(1898)には、京都府や愛知県の娼妓数を凌いでいた。当時、三重県内には37か所もの遊郭があり、特に伊勢神宮を擁する宇治山田町に多くの娼妓がいたためであろう⁸⁾。一方で、東北地方、北関東地方、北陸地方、山陰地方、四国地方、南九州地方では、ピーク年次においても娼妓数が1千人未満の県が多くみられた。なお、ピーク年次の娼妓数が最も少ないのは、明治38年(1905)まで廃娼県であった和歌山県(M44:186人)であった。

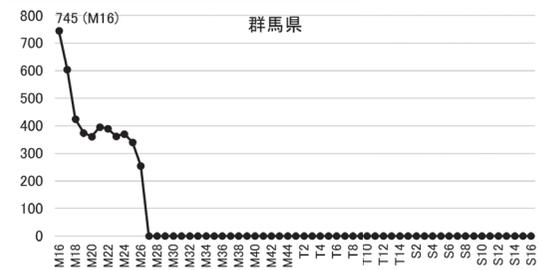
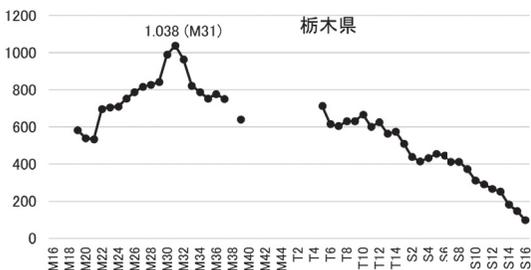
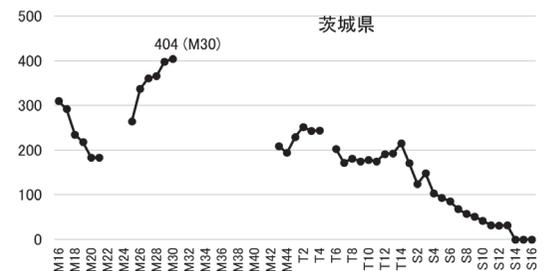
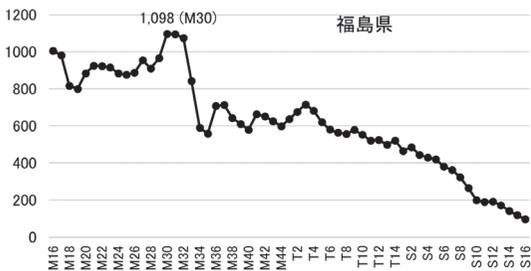
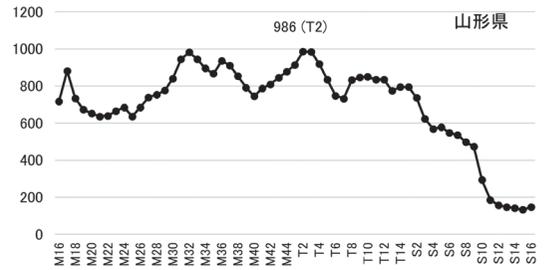
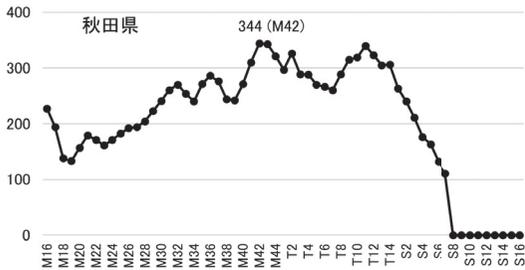
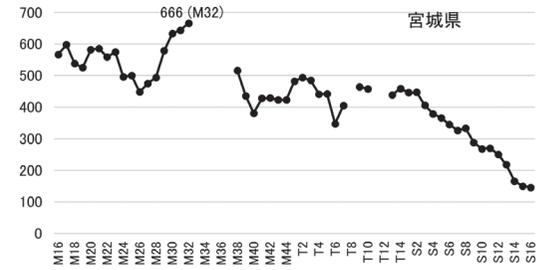
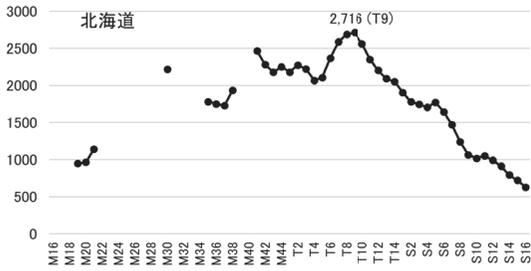
3.2 各道府県における娼妓数の推移

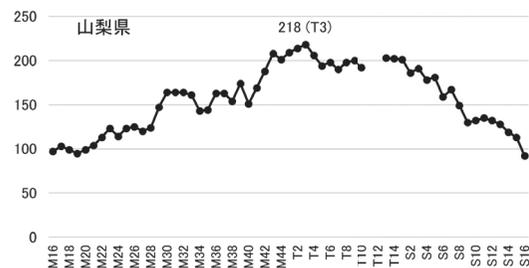
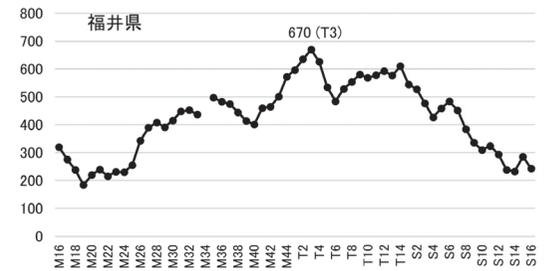
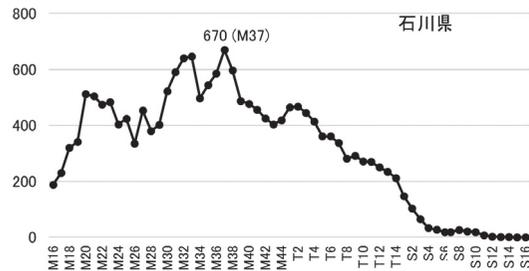
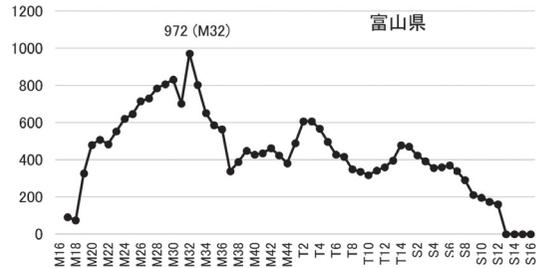
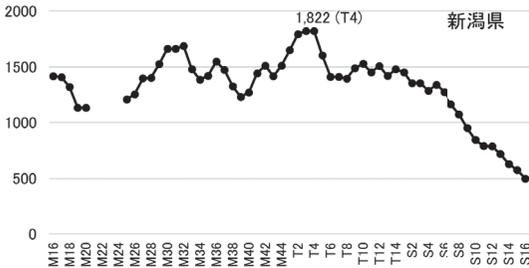
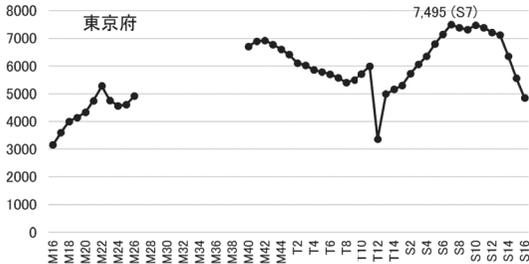
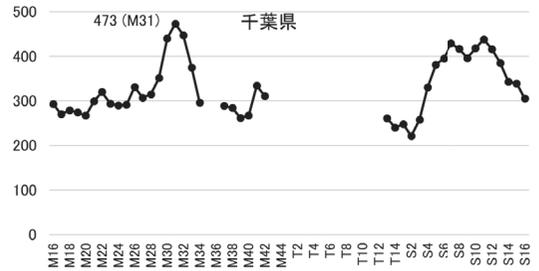
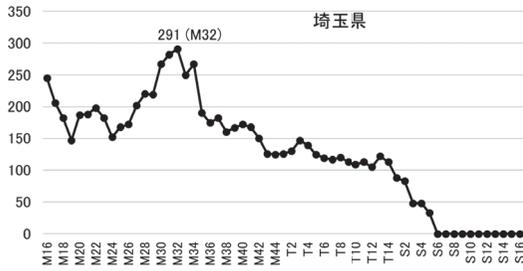
次に各道府県の娼妓数の推移(図3)をみていきたい。日本全国の総計では、明治中期から大正末期にかけて増加傾向を示し、昭和初頭はほぼ横ばいとなって、その後減少傾向となったと推定されるが、道府県ごとの娼妓数の推移は多様である(図4)。

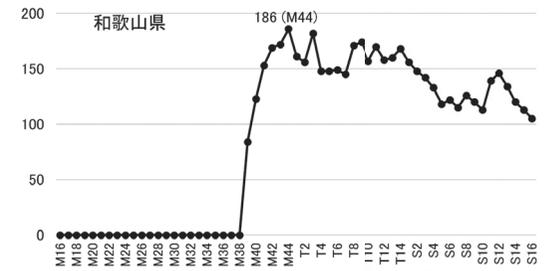
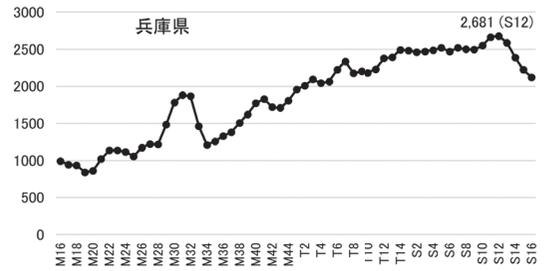
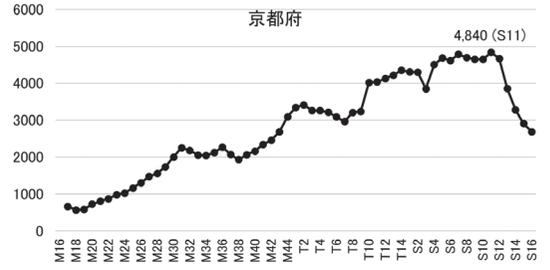
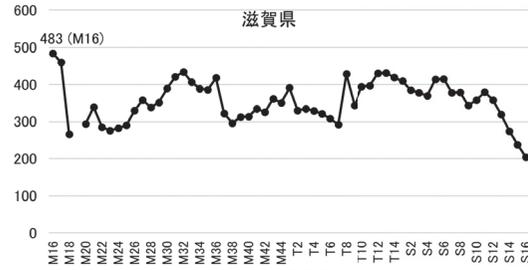
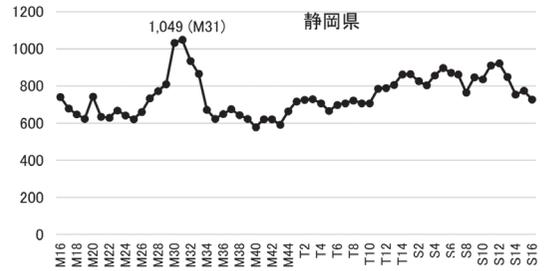
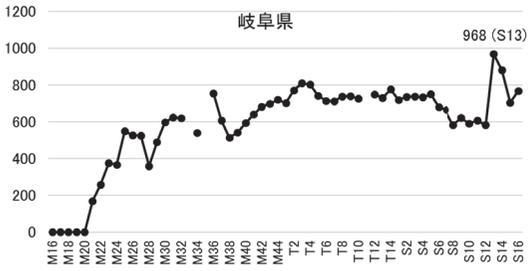
全国動向に近く、期を通して増加傾向と言える道府県は15府県あり、東京府、京都府、大阪府、愛知県といった大都市を抱え、娼妓数も多い府県が該当しており、近畿地方から山陽地方、四国地方、九州地方にかけて、西日本で多い傾向が見ら

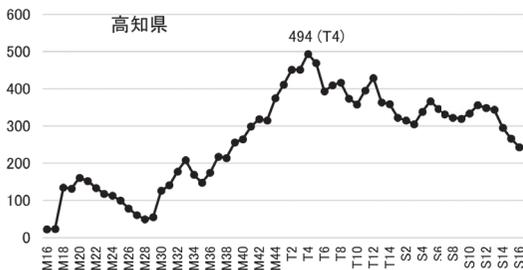
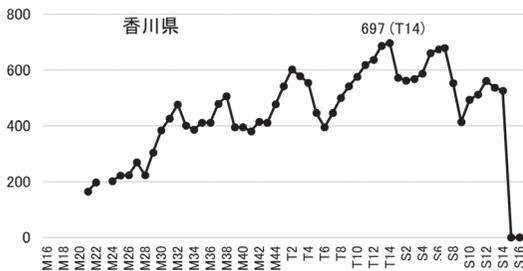
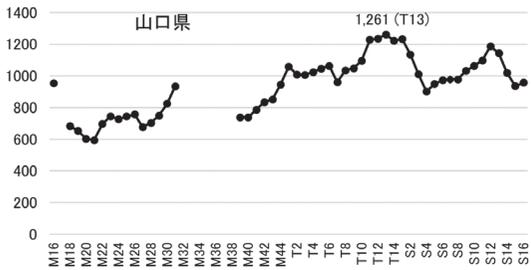
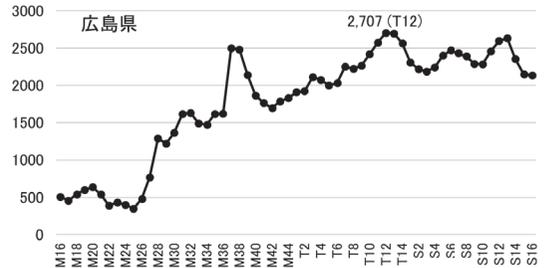
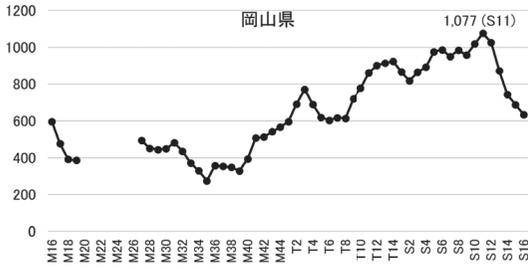
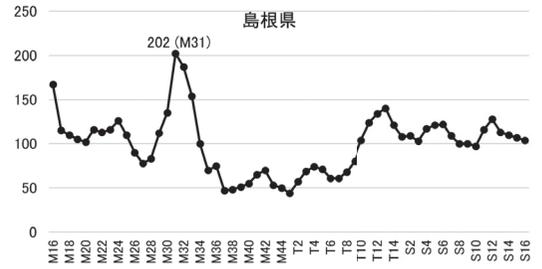
れた。なお、日中戦争勃発後の戦時下では、一部の例外的な県を除いて減少に転じている⁹⁾。一方、逆に明治期に娼妓数が多く、大正から昭和初期にかけて減少しており、期を通して減少傾向と言える道府県は12県あり、南東北地方から関東地方、信越地方にかけて、東日本で多い傾向が見られた。明治末期あるいは大正期にかけて増加し、その後に減少へと転じており、期の途中で増加傾向から減少傾向へと転換したと言える道府県は16道県あり、北海道・北東北地方、北陸地方、四国地方、九州地方に多い。また、数は少ないが、この逆で、明治末期あるいは大正期にかけて減少し、その後に増加へと転じており、期の途中で減少傾向から増加傾向へと転換したと言える道府県が2県¹⁰⁾、期を通してほぼ横ばいと言える道府県が2県¹¹⁾であった。

さらに、各道府県の娼妓数のピーク年次に着目すると、明治16年(1883)から昭和13年(1938)まで、ばらつきがあるが、集中している時期がいくつかある(図5)。まずは、明治後期に当たる明治30～32年(1897～1899)で13県が該当する。この当時、既に廃娼していた群馬県、統計データが欠けている東京府を除く関東地方の全ての県が含まれ、さらに関東地方に隣接する福島県、長野県、静岡県も該当する。関東地方を中心とした府県では、この時期に娼妓数のピークを迎えたと言える。次は、大正後期に当たる大正12～14年(1923～1925)で7県が該当する。いずれも中国・四国・九州地方の県である。もう一つは、昭和初期、日中戦争が開戦する時期に当たる昭和11～13年(1936～1938)で8県が該当する。大阪府、京都府を含む近畿地方の4県、さらに愛知県と岐阜県も含まれる。近畿地方、東海地方の主要な府県では、この時期に娼妓数のピークを迎えていたのである。このように、地方によって、娼妓数のピークを迎える時期が大きく異なっていたことは特筆される。









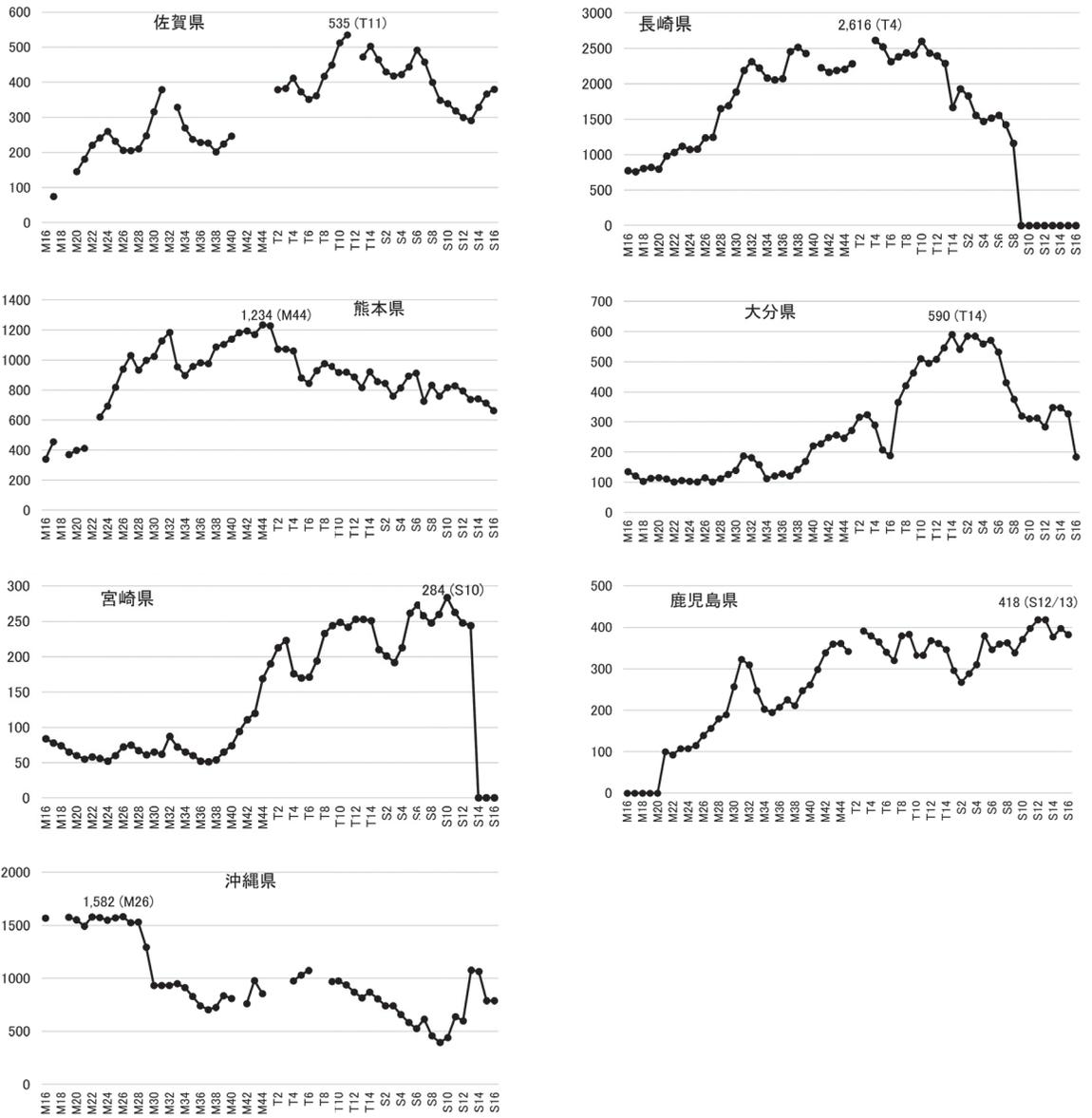


図3 道府県別の娼妓数の推移

出典：各道府県の統計書、各道府県の警察統計書、『警察統計報告』

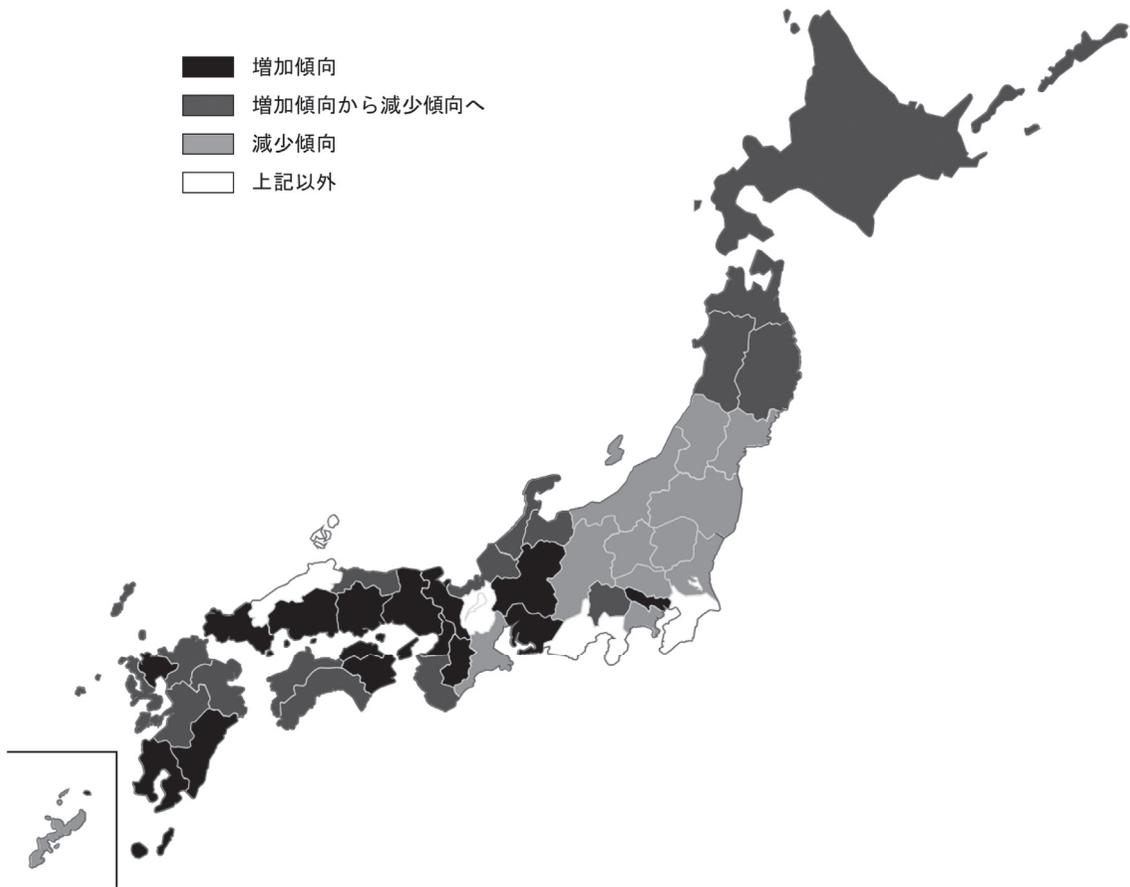


図4 道府県別の娼妓数の増減傾向分類

出典：各道府県の統計書、各道府県の警察統計書、『警察統計報告』より抽出。

3.3 各道府県における人口10万人当たり娼妓数

ここまで各道府県の娼妓数とその推移をみてきたが、娼妓数は客となる人口の多寡にもよる。そこで、全国の娼妓数のピーク年次である大正14年（1925）を対象に、道府県別の人口10万人当たりの娼妓数を比較してみたい（図6）。

日本全体での人口10万人当たり娼妓数は88.7人である。道府県別のトップは、唯一3百人台となった京都府（309.5人）であり、これに続く2百人台は大阪府だけである。当時、人口比でも京

都府と大阪府において非常に多くの娼妓がいたことが分かる。100人以上200人未満には、東京府を含む12府県が該当したが、その中で150人以上と多かったのは、広島県と沖縄県であった。人口10万人当たりの娼妓数の多い道府県は、京都府や大阪府を中心とした近畿地方と、東京、名古屋といった大都市を含む府県に加え、山陽地方や九州・沖縄地方の一部で見られた。一方で、東北地方や北関東地方には50人未満の県が多い。遊郭の最盛期である大正末期において、人口比の娼妓数は西高東低の傾向があったと言えよう。

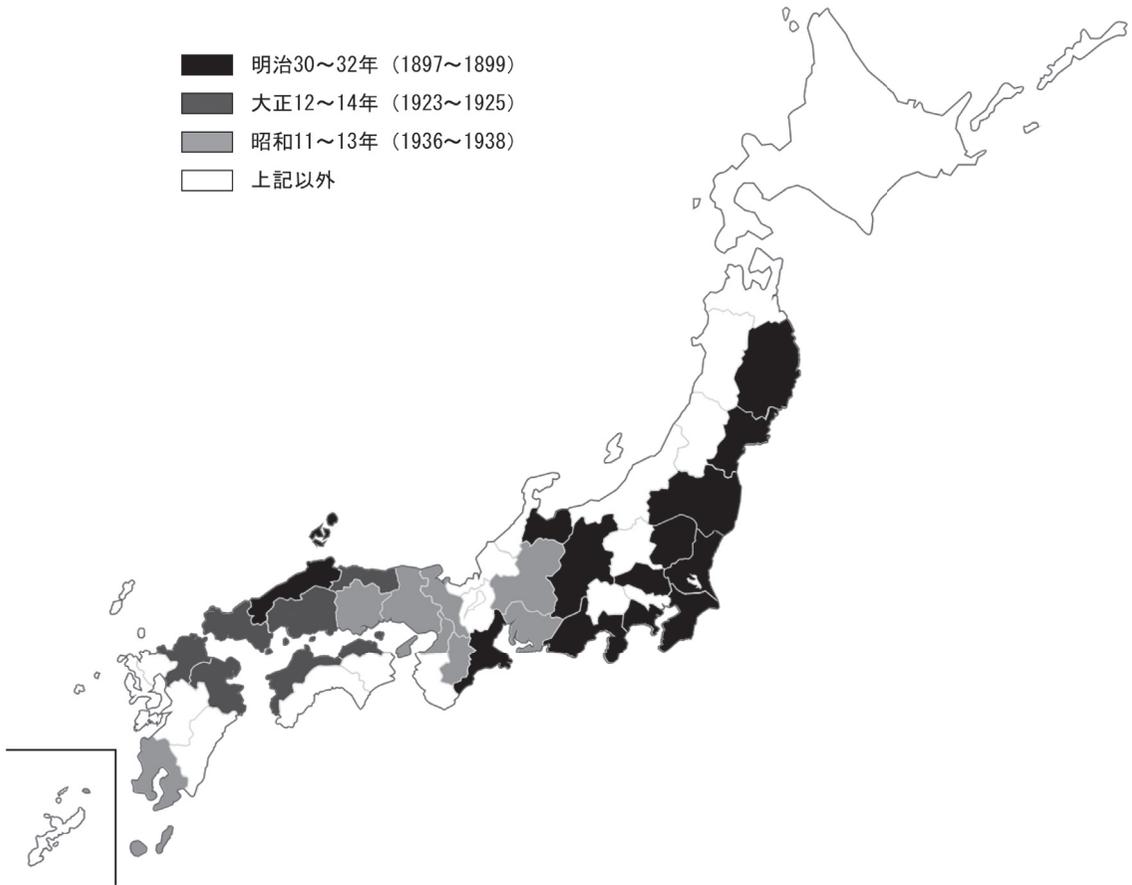


図5 道府県別の娼妓数ピーク年次の集中時期

出典：各道府県の統計書、各道府県の警察統計書、『警察統計報告』より抽出。

第4章 まとめ

明治中期から大正末期にかけて、都市部においては、軽工業・重工業の発展に伴い、多くの工場労働者が農村地域から流入し、娼妓の需要増大に合わせて娼妓数も増加したと考えられる。道府県別でみると、特に大都市を擁する府県と、西日本において、この傾向が確認できた。一方で、東日本においては、明治中期から娼妓数が減少してい

く傾向が見られた。道府県ごとの娼妓数の推移は多様であるが、増減の傾向やピーク年次に関して、地方によって一定の傾向が見られる点は特筆される。そのため、道府県別の娼妓数を合計した場合の日本全体の傾向に当てはまらない道府県があるわけだが、そのことは理解したうえで、日本全体の娼妓数の推移を概観すれば、全国的に見た遊郭の最盛期は大正末期から昭和初頭にかけての時期と言える。その時期の日本全体の娼妓数は約5万人であり、道府県ごとの人口10万人当たり娼妓数を見ても、いわゆる上方である京都府、大阪府

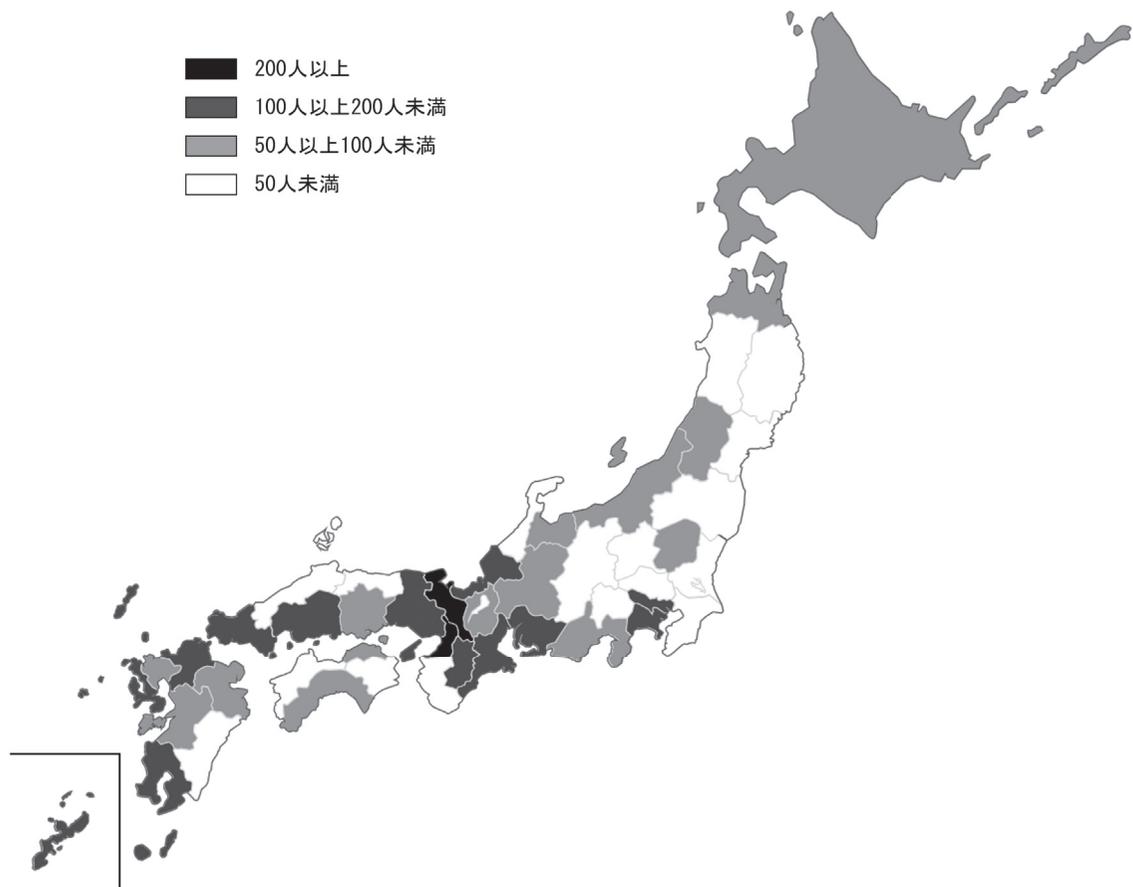


図6 人口10万人当たり娼妓数：大正14年（1925）

出典：『警察統計報告』、『国勢調査（大正14年）』より算出。

とその周辺県を中心に西日本の府県で多く、西高東低の傾向があったことが分かる。

本稿では、統計から全国及び道府県別の娼妓数とその推移を明らかにすることのみに注力している。そのため、娼妓数の多寡や推移に影響を与える様々な要因については触れていない。当然ながら、例えば、貸座敷免許地（遊郭）の開廃や移転は娼妓数に大きな影響を与えた。大正期に出現した酌婦やカフェー女給の影響もあったであろう。私娼も無視できない。また、日清戦争後の好景気、

日露戦争後の不景気、第一次世界大戦下の好景気、昭和恐慌（及び東北地方での凶作）、日中戦争（支那事変）勃発後の軍需景気など、景気動向も影響を与えたに違いない。こういった当時の社会経済情勢から、各道府県における芸娼妓の推移を読み解くことについては、今後の研究課題としたい。

あとがき

本稿は、JSPS 科学研究費補助金（課題番号 16H04471、代表：岡崎篤行）を受けて実施した研究成果の一部である。

注

- 1) 群馬県以外に廃娼を実現した県もあるが、いずれも昭和初期になってからの実現である。友部(2006)「小特集: 「人体計測・市場・疾病の社会経済史」とその一事例研究 ―空間分析を用いた大正期群馬「花柳病」分析序論―」(『三田学会雑誌』99巻3号、慶應義塾経済学会、353-374頁)によれば、埼玉県は昭和6年(1931)、秋田県は昭和8年(1933)、青森県、長崎県は昭和9年(1934)、富山県は昭和13年(1938)、三重県、宮崎県は昭和14年(1939)、茨城県、鳥取県、徳島県、香川県、愛媛県は昭和15年(1940)、石川県は昭和16年(1941)、和歌山県は昭和18年(1943)に廃娼県となった。
- 2) 今村洋一(2022)「統計にみる明治・大正・昭和初期における全国の芸妓数」*椛山女学園大学文化情報学部紀要*、第21巻、17-27頁
- 3) マイクロフィルム版「明治年間 府県統計書集成」「大正年間 府県統計書集成」「都道府県統計書集成 戦後編」全1460リール(雄松堂書店、1964~1979)所収の都道府県統計書約8000冊(統計表数約150万件)を収録したデータベースである。
- 4) 具体的には、山口県(M17:306人)、佐賀県(M32:743人)である。また、『警察統計報告』では、福井県(S12:676人、S13:524人、S14:548人)、愛知県(S11:1,242人)、徳島県(T14:173人、S3:443人)に外れ値があり、この場合は、県統計書の数値を採用している。
- 5) 初期の統計では欠けている道府県が比較的あり、明治16年(1883)は最大の11道府県の統計が欠けている。最小では1県(千葉県)の統計が欠けている(T10)。
- 6) 『警察統計報告』で空欄になっている箇所は、廃娼との関係から、欠損値ではなく0を意味するものとして取り扱って問題ない。ただし、廃娼のタイミングと齟齬のある統計も散見される。具体的には、茨城県と石川県では、廃娼の前年から娼妓数が0となり、埼玉県では、廃娼の年の娼妓数が0となっていない。
- 7) 娼妓数が非常に多い東京府(欠損:M27~39)をはじめ、北海道(欠損:M16~18、22~29、31~34、39、40)、福岡県(欠損:M18、T3、11、12)長崎県(欠損:M40、T2、3)など娼妓数が比較的多い道県の統計が欠けている年次では、図1の参考値は実際の値よりかなり低い可能性がある。
- 8) この年次の三重県統計書によれば、宇治山田町の娼妓数は628人にもものぼっている。
- 9) 佐賀県では例外的に増加に転じている。
- 10) 千葉県、島根県が該当する。
- 11) 静岡県、滋賀県が該当する。

いまむら・よういち / 文化情報学部准教授
E-mail : y-imamura@sugiyama-u.ac.jp

参考文献

- 加藤正洋(2005)「花街」朝日新聞社
小谷野敦(2007)「日本売春史」新潮社
宮島新一(2019)「芸者と遊廓」青史出版
加藤晴美(2021)「遊廓と地域社会」清文堂出版